

公立小学校におけるコミュニティ・スクール（地域協働学校）の 実践とその課題

－山梨県北杜市及び東京都新宿区 先駆的事例の比較－

Practices and Challenges of Community Schools in Public Elementary Schools, Japan
Good Practices of Hokuto City, Yamanashi and Shinjuku, Tokyo in Comparison

鴨川明子* 藤本浩平* 金丸未来*
KAMOGAWA Akiko FUJIMOTO Kohei KANEMARU Miku

要約：本研究の目的は、山梨県内外の自治体におけるコミュニティ・スクールの先進的な実践事例の現状、特徴と課題を明らかにすることにある。実践事例の比較検討を通じて、今後、山梨県の公立小学校にコミュニティ・スクールを導入していく上での示唆を得ることを目指す。本研究において、山梨県内で早い段階からコミュニティ・スクールを導入しており、先駆的实践として定評がある北杜市泉小学校の事例と、日本全国の自治体の中でもいち早く地域協働学校を100%導入している東京都新宿区の戸塚第一小学校の先進事例を取り上げる。各事例について、①誰が、どのように運営しているか、②何を、どのように実践しているか、③子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか、という3つの問いのもとに現状や特徴について論じた後に、事例を比較検討する。最後に、それぞれの事例から得られる示唆と、今後の課題を挙げることとする。

キーワード：学校と地域の連携、学校運営協議会、学校評議員、スクール・コーディネーター、比較教育

I はじめに

1. 山梨県におけるコミュニティ・スクール（地域協働学校）の導入率

日本において、学校と地域の連携がうたわれるようになって久しい。とりわけ公立学校において学校と地域の連携を推進する地域協働学校が増加しており、その制度的基盤も整いつつある。2020（令和2）年度現在、全国における公立学校の地域協働学校の導入校数は9,788校（導入率27.2%、以下同）である¹。一方、山梨県における公立学校（小学校・中学校・高等学校）の地域協働学校の導入校数は47校（導入率15.7%）であり、山梨県の導入率は、全国平均に比して高いとは言えない。

しかしながら、第三期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、2022（令和4）年度までに「すべての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「すべての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」が明記されている（文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」HP）。2022（令和4）年度までに、すべての公立学校において学校運営協議会制度の導入が努力義務化されたことから、今後導入を検討する学校にとって先進事例から学ぶことには意義が認められる。

* 山梨大学

全国の先進事例はHPに多く掲載されている。たとえば文部科学省HPには、コミュニティ・スクール事例集として、パンフレット等に掲載した事例やフォーラムにおける実践発表に関する資料が掲載されている。この事例集は、北海道から鹿児島県までを網羅した都道府県の事例により構成されているが、山梨県の実例は確認できない。一方、文部科学省の事例集以外に、山梨県の先進事例が紹介される資料として、たとえば、山梨大学大学教育センターの日永龍彦による「コミュニティ・スクール推進フォーラム」の講演資料が挙げられる。また、山梨県内の各自治体がHP上に掲載する事例も多い。これらの事例から、山梨県をはじめ全国の先進事例について知ることはできるが、今後、以下のような体系的な実践事例の研究が待たれるところである。

地域協働学校に関する実践事例の研究として、たとえば寺田（2021）では、新潟県新潟市内の小学校の事例を取り上げ、学校が地域から一方的にリソースを享受するのではなく、地域と学校とが願いを共有し、支援の関係から連携・協働の関係へと新しい関係にステップアップしていくことの必要性を指摘している。また、小・中一貫教育校モデルの実践例として北海道八雲町内の学校を取り上げた小山内・川島（2019）や東京都武蔵村山市内の中学校の事例を取り上げた武内（2017）等、近年、全国の実例研究が散見されるようになってきたことから、今後、山梨県の自治体における実践事例を取り上げた体系的な研究についても、発展の余地があると筆者は考える。

そこで、本研究の目的は、山梨県内外の自治体における先駆的な実践事例から、コミュニティ・スクールについての現状、特徴と課題を明らかにすることにある。その目的のもとで、山梨県の小学校にコミュニティ・スクールを導入していく上での示唆を得ることを目指す。具体的な事例として、県内で早い段階からコミュニティ・スクールを導入しており、先駆的な実践として定評がある山梨県北杜市泉小学校の事例、日本全国の自治体の中でもいち早く地域協働学校を100%導入している東京都新宿区の戸塚第一小学校の事例を選定した。なお、次節の定義を踏まえて、コミュニティ・スクールと地域協働学校は同義であるとみなし、本稿では各自治体を使用する名称を用いることとする。

2. コミュニティ・スクールとは？

（1）「学校運営協議会制度」及び「地域協働学校」の定義

本節では、本稿を綴るにあたり、欠かせない用語となる「学校運営協議会制度」及び「地域協働学校」について定義する。また、学校運営協議会制度と混同されやすい学校評議員制度との差異についても説明する。

まず、用語の定義についてである。文部科学省が発行した『コミュニティ・スクール2018』では、学校運営協議会制度は、「学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる『地域とともにある学校づくり』への転換を図るための有効な仕組み」と示されている。また、学校運営協議会に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地教法と表記）第47条の5の一部に、「…〈前略〉…学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置く…〈後略〉…」と記されていることから、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関であることが示される。さらに、学校運営協議会を設置した学校のことを、特にコミュニティ・スクールと呼称している場合が多い。また、本稿で事例として取り上げる戸塚第一小学校が位置する新宿区の教育委員会が作成しているリーフレット『この学校が好き このまちが好き 地域協働学校 各校の取り組みを紹介します』によると、地域協働学校とは、「学校運営について協議し学校を支援する組織として、その地域の住民・保護者・教職員等の委員で構成する『地域協働学校運営協議会』を設置した学校」と定義されている。このように、新宿区の場合には地域協働学校が用いられている。

（２） 学校評議員制度と学校運営協議会制度との差異

次に、学校評議員制度と学校運営協議会制度との差異についてである。学校評議員制度は、学校運営協議会制度よりも前に制度化されており、2000（平成12）年に学校教育法施行規則第49条が改正されたことに端を発している。一方、学校運営協議会制度は、2004（平成16）年の地教行法の改正を受けて始まった制度である。しばしば、学校運営協議会制度と学校評議員制度は混同されるが、具体的には表1に示す差異がある。一例を挙げると、学校評議員は校長の求めがある場合のみ学校運営に関し個人としての意見を述べるのに対して、学校運営協議会は校長の求めがなくても学校運営や教職員人事に一定の権限を持って関与する合議制の機関である等の違いがある。ただし、新宿区のように、「新宿区立学校における地域協働学校運営協議会に関する規則（平成22年2月5日）」により、学校運営協議会の任務に教職員人事について関与することが含まれていない場合もある。さらに、文部科学省は、「学校関係者評価」や「学校評議員制度」に関する機能は、学校運営協議会の仕組みに組み込むことで組織を一体化することが可能であると述べている。両制度の差異に関して、堀内（2004）は、学校運営協議会制度は、学校評議員制度の発展型であると述べている（p.13）。

表1 「学校評議員」と「学校運営協議会」の比較

	学校評議員	学校運営協議会
性格	校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる	校長及び教育委員会が行う学校運営や教職員人事に一定の権限を持って関与する合議制の機関
任命等	校長の推薦により、設置者が委嘱	設置者が定める規則に基づいて設置者が任命
資格要件等	当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者	地域の住民、保護者とその他教育委員会が必要と認める者
任務	校長の求めに応じ、個人として意見を述べる	校長及び教育委員会が行う学校運営や教職員人事について関与する

出所：「中央教育審議会初等中等教育分科会（第18回）及び教育行財政部会（第18回）
—配布資料3：「学校評議員」と「学校運営協議会」の比較—を一部改変

Ⅱ 地域協働学校設立の経緯、現状と課題—法制度を中心に—

1. 学校運営協議会に関する地教行法の主な改正内容（地教行法第47条の5関係）

学校運営協議会は、地教行法の第47条を根拠に運営されている。以下では、学校運営協議会がどのような経緯を辿り制度化されたのかについて検討する。2000（平成12）年、教育改革国民会議報告で、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校（コミュニティ・スクール）の設置を促進するよう提言した。2004（平成16）年には、地教行法の第47条の6（令和2年4月から地教行法の第47条の5）によりコミュニティ・スクールが法制化した。2018（平成29）年4月に施行された地教行法では、学校運営協議会の活動の充実や設置の推進を図る観点から改正が行われている。

以下に、学校運営協議会に関する主な改正のポイントを挙げる（表2）。まず、今回の改正において、これまで任意設置となっていた学校運営協議会の設置が、今日の学校を取り巻く課題に対処するため、努力義務になった点は最大のポイントである（第1項関係）。また、学校運営への必要な支援に関する協議も行われることを鑑み、実効的・効果的かつ円滑に支援活動が実施されることが

求められ、学校運営協議会の委員に「学校の運営に資する活動を行う者」が加えられた（第2項関係）。その一例として文部科学省は、社会教育法に規定される「地域学校協働活動」において、中核的な役割を果たす「地域学校協働推進員」が想定されるとした。さらに、年間を通じて学校と地域の行事の共同実施や、朝学習の指導を積極的に行う自治会やPTA等の団体の代表者、学校の授業における学習支援やキャリア教育を積極的に行うNPOの代表者の任命も考えられるとしている。法律に明記されている委員以外にも、対象学校の校長、教職員、指導主事等の教育委員会事務局員、地域の商工会等の関係者、警察、児童福祉施設等関係機関の職員、教育行政や学校教育に識見を有する者等が想定されており、学校の運営改善に適する人材を幅広く任命することが求められる。表2にある改正以外にも、協議会の運営が適性を欠き、学校運営に支障をきたすときには、教育委員会が協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずることとする（第9項関係）ほか、協議会の在り方の見直しに関する検討規定を置いている（附則第5条関係）等の改正がある（文部科学省 コミュニティ・スクールに関する参考資料）。

表2 学校運営協議会に関する主な改正のポイント

改正事項	改正前	改正内容
学校運営協議会の設置を努力義務化	・協議会は各教育委員会が任意に設置するものとなっていたが、さらなる設置の促進が必要。	・各教育委員会に対して、協議会の設置の努力義務化を課すこととした。
学校運営への必要な支援に関する協議の役割を追加し、必要な委員を追加	・学校運営に関して協議し、意見を述べる役割のみ規定されていたが、地域住民等の支援・協力を得て学校運営を改善していく必要性が高まっていた。 ・委員は、地域住民や保護者一般のみが規定されていた。	・協議会において、学校運営への必要な支援に関する協議も行うよう、役割を見直すとともに、協議会は、協議の結果に関する情報を地域住民等に提供するよう努めることとした。 ・地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行うものを協議会の委員に加えることとした。
委員の任命に関する校長の意見申出を規定	・委員の任命について、校長の関与は特段規定がなかったが、校長とともに責任感をもって学校運営に参画できる人材が必要。	・委員の任命に当たり、校長が意見申出を行えることとし、校長がリーダーシップを発揮できる仕組みとした。
任用に関する意見の柔軟化	・教職員の任用に関する意見を任命権者に申し出ることができる他、特段の規定がないことで、抵抗感が強かった。	・どのような事項について教職員の任用に関する意見の対象とするか、教育委員会規則で定めることとした。
複数校で一つの協議会を設置することを可能に	・学校ごとに協議会を設置することとされていたが、学校間の円滑な接続を図れるようにすること等が必要。	・小中一貫教育など、二以上の学校に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合には、二以上の学校について一の協議会を置くことができることとした。

出所：文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議（第6回）」

配布資料 参考資料1 コミュニティ・スクールに関する参考資料

2. 導入状況

2020（令和2）年度現在、全国の公立学校における地域協働学校の導入校数は9,788校（導入率27.2％、以下同）である²。前年度の導入校数は7,601校（21.3％）であるため、2,187校増加したことが分かる（図1）。2020（令和2）年度の山梨県の公立学校（小学校・中学校・高等学校）における地域協働学校の導入校数は47校（15.7％）である。前年度の導入校数は22校（7.5％）であるため、25校の増加が認められる（図2）。

山梨県と全国の公立学校における各校種別の地域協働学校の導入率（設置割合）を比較すると、山梨県の地域協働学校導入率は全国に比して低い（図3）。山梨県では特別支援学校において、地域協働学校の設置がないため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校の5校種での設置割合を比較すると、いずれの校種でも全国平均よりも低い水準にある。また、山梨県の中でも、ある程度地域協働学校の導入が認められる義務教育段階（小学校、中学校、義務教育学校）においても、全国の導入率30.7%（8,681校）に対して、山梨県の導入率は18.2%（46校）に留まっている。なお、山梨県には義務教育学校、中等教育学校は設置されていない（令和3年度現在）。

山梨県は全国に比べ地域協働学校の導入率は低いが、山梨県の都道府県・市町村別の導入状況では、全29の教育委員会（県教育委員会も含む）の中で、甲州市教育委員会、南部町教育委員会、昭和町教育委員会では100%導入が達成されている。一方、導入している学校が1校のみに留まる教育委員会は9つ存在する。加えて、全体の半数にあたる15の教育委員会では、未だ導入がなされていない状況である。つまり、山梨県の中でも、地域ごとに大きな差があると言える（表3）。

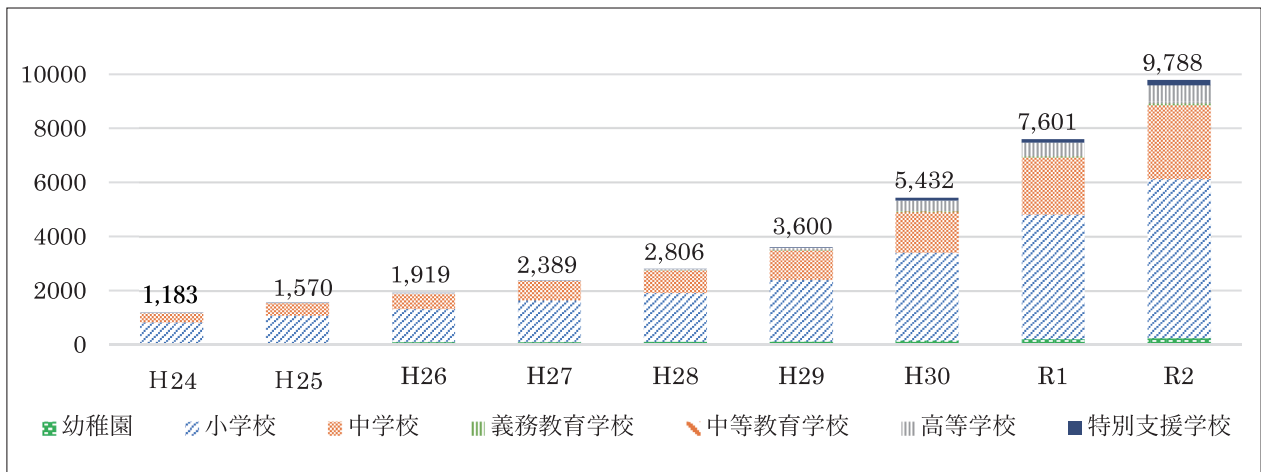


図1 地域協働学校数の推移（全国）

出所：文部科学省「コミュニティ・スクールの導入・推進状況について」及び「地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」各年度より筆者作成。

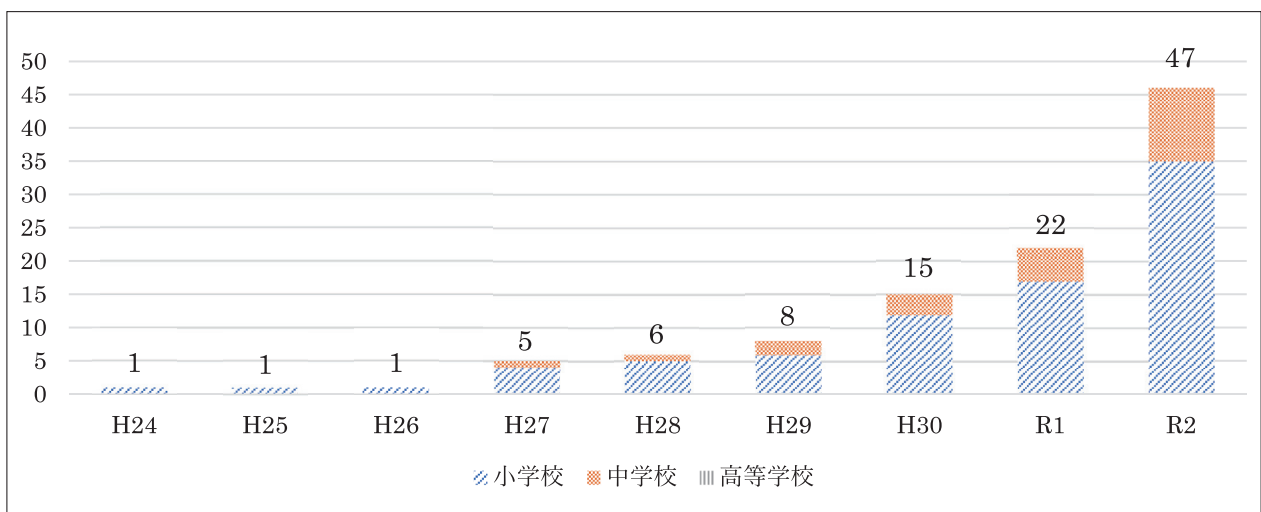


図2 地域協働学校数の推移（山梨県）

出所：図1に同じ。

公立小学校におけるコミュニティ・スクール（地域協働学校）の実践とその課題

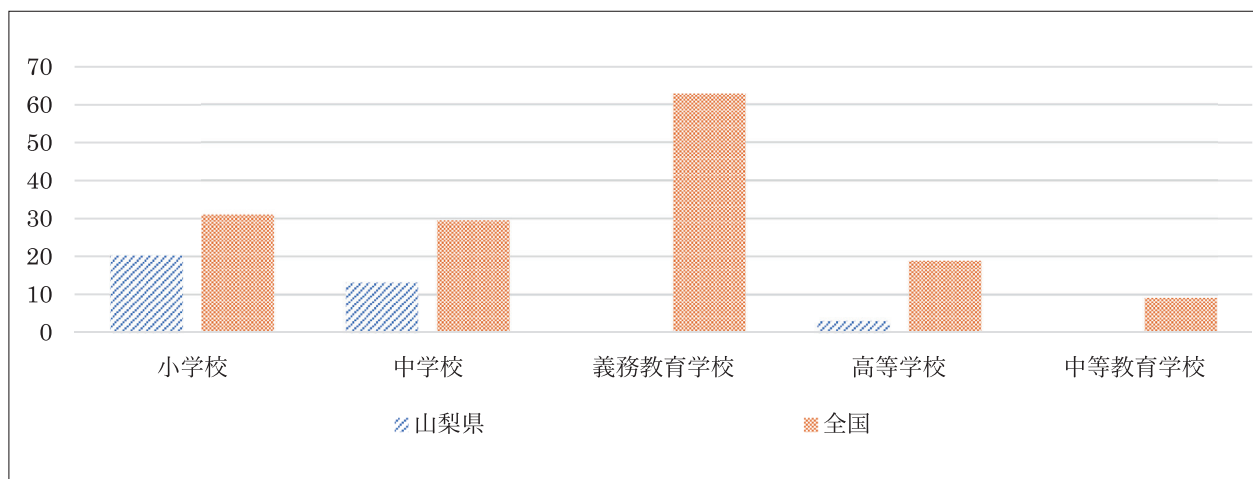


図3 地域協働学校の導入率の比較（山梨県と全国）

出所：文部科学省 令和2年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況より筆者作成。
 注：山梨県に義務教育学校と中等教育学校はない。山梨県は、筆者（金丸）の計算に基づく。

表3 山梨県における地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況（市区町村別）

団体種別	教育委員会	コミュニティ・スクール導入率		
		小・中	高	合計
都道府県	山梨県教育委員会	0.0%	3.3%	2.3%
	甲府市教育委員会	2.5%	0.0%	2.4%
	富士吉田市教育委員会	8.3%	0.0%	8.3%
	都留市教育委員会	9.1%	0.0%	9.1%
	山梨市教育委員会	9.1%	0.0%	8.3%
	大月市教育委員会	14.3%	0.0%	14.3%
	韮崎市教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	南アルプス市教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	北杜市教育委員会	5.6%	0.0%	5.3%
	甲斐市教育委員会	6.3%	0.0%	6.3%
	笛吹市教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	上野原市教育委員会	57.1%	0.0%	57.1%
	甲州市教育委員会	100.0%	0.0%	100.0%
	中央市教育委員会	80.0%	0.0%	80.0%
	市川三郷町教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	早川町教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	身延町教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	南部町教育委員会	100.0%	0.0%	100.0%
	富士川町教育委員会	20.0%	0.0%	20.0%
	昭和町教育委員会	100.0%	0.0%	100.0%
	道志村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	西桂町教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	忍野村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	山中湖村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	鳴沢村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
	富士河口湖町教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
小菅村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%	
丹波山村教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%	
学校組合	河口湖南中学校組合教育委員会	0.0%	0.0%	0.0%
合計	山梨県	18.2%	3.1%	15.7%

出所：文部科学省 「令和2年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況（都道府県別・市区町村別）」より一部引用

Ⅲ 全国の先駆的な実践事例

1. 実践事例を比較する視点

以下、本稿では、2校の先駆的な実践事例を紹介する。まず、実践事例を紹介する上での視点を下記資料にまとめる。実践事例を紹介する上で、各学校の校長等にあらかじめ許可を得ている（謝辞参照）。

資料 実践事例に対する視点

- ① 学校の概要（HPの情報などから）
- ② 地域協働学校導入の経緯
- ③ 運営体制・組織の構成メンバーと役割
—誰が、どのように運営しているか。
- ④ 地域協働学校の活動（行事）
—何を、どのように実践しているか。運営母体及び各種行事の紹介
- ⑤ 保護者、学校、地域との結びつき
- ⑥ 評価と課題（取り組みに対する学校内外の評価、今後の課題）
—子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか。
- ⑦ その他
—学校運営協議会が持つ人事に対する権限、コロナ禍での取り組みの変化、各事例で特徴的な点

出所：筆者作成。

2. 山梨県北杜市立泉小学校のコミュニティ・スクール

① 学校の概要

北杜市立泉小学校は、山梨県北西部に位置する北杜市大泉町にある小学校である（図4参照）。1873（明治6）年に現在の泉小学校のもとになった谷戸学校が創立されているが、現在の泉小学校になったのは、2004（平成16）年に行われた統合以降である。また、2020（令和2）年度における児童数は249名（北杜市内3位/9校）、教員数は19名（北杜市内4位/9校）であり、山梨県では中規模校に位置づけられる。



図4 泉小学校の位置

② コミュニティ・スクール導入の経緯

泉小学校では、『泉わくわくプロジェクト』という名称で、2017（平成29）年からコミュニティ・スクールの活動を開始した。『泉わくわくプロジェクト』には、わくわくするという意味の他に、大泉町が大湧水群であるため、湧水が沸くという意味も込められている。本節では、そのような意味を持つ『泉わくわくプロジェクト』が開始された経緯について、山梨大学教職大学院の選択必修科目「山梨の学校改革（担当 平井貴美代教授・田中一弘准教授）」において、ゲストスピーカーとして登壇した泉小学校の三枝孝太郎校長の講義内容（2021年8月6日）をもとに、ご本人の許可を得て構成する。

出所：フリー素材、無料素材Digipot

2008（平成20）年に、PTA関係者や地域住民を主体とする組織である学校応援団事業の指定を受けたことが、『泉わくわくプロジェクト』発足の素地になっているが、本格的に学校運営協議会設置に向けて動き出したのは2015（平成27）年からである。学校運営協議会設置までの具体的な流れは次の通りである。まず、2015（平成27）年に、学校運営協議会設置推進委員会設置を目指し、前年度にコミュニティ・スクールの活動を始めた山梨県昭和町立押原小学校の視察を実施した。また、2016（平成28）年には、泉小学校が学校運営協議会設置推進事業推進校に指定されたため、2015（平成27）年の学びを活かし、学校運営協議会設置推進委員会を発足した。2017（平成29）年には学校運営協議会が設置され、泉小学校でのコミュニティ・スクールの取り組みを開始した。

2021（令和3）年度現在、コミュニティ・スクールの取り組みが5年目に入る泉小学校は、コミュニティ・スクールの新たな取り組みとして、2022（令和4）年の泉小中学校運営協議会設置に向けて準備を進めている。また、北杜市は2022（令和4）年までに、市内のすべての小中学校でコミュニティ・スクールを開始することを目指しており、泉小学校は北杜市内において、コミュニティ・スクール先進校としての位置づけを有する。

③ 運営体制・組織の構成メンバーと役割—誰が、どのように運営しているか。

泉小学校の学校運営協議会の構成メンバー（部員）は、PTA会長1名、地域代表5名、学識経験者4名、及び学校職員を含んでいる。また、これらの構成メンバーは、「校外学習支援部会」、「学習支援部会」、「環境整備部会」、「安全安心部会」、「広報部会」の5つの部会に分かれて活動を行っている。校外学習支援部会では自然教室の補助、学習支援部会では授業内の学習補助、環境整備部会ではPTA奉仕作業への協力、安全安心部会では登下校時の見回り、広報部会では活動広報の発行がそれぞれの部会の主な活動になる。

④ コミュニティ・スクールの活動（行事）—何を、どのように実践しているか。

『泉わくわくプロジェクト』における協議は、2019（令和元）年までは年間4回行われていたが、2020（令和2）年は働き方改革及びコロナ禍の影響で年間3回に縮小して行われた。具体的な協議内容として、例年5月に学校運営に関する学校運営協議会の承認及び、学校運営協議会の今年の方針を決定している。そして、第2回（7月）、第3回（10月）の協議では、前節で記した5つの部会の活動や全体の取り組みについて検討する。2月に行われる最後の協議では、1年間のまとめと学校評価のまとめを考察しながら学校関係者評価を実施している。

また、「校外学習支援部会」、「学習支援部会」、「環境整備部会」、「安全安心部会」、「広報部会」の5つの部会が実際に行っている活動は以下の通りである。校外学習支援部会では、地域人材を活用して、様々な校外学習の支援を行っている。具体的には、自然教室の際に食生活改善推進員が飯盒炊飯の手伝いをしたり、星空観察の際にボランティアグループ星見里の会の部員が星座の説明に来たりする等である。また、寒冷な地域にある泉小学校ならではの取り組みとして、スケートクラブの指導が実施されている。この取り組みは、八ヶ岳スケートリンク等、スケート環境の整った北杜市の特性を活かした取り組みとも言える。その際にも、地域の指導者が協力をしている。

学習支援部会の活動の中で最も特徴的であるのは、大泉退職職員の会を中心とした算数科や放課後の学習支援である。大泉退職職員の会とは、大泉に在住している定年退職した教職員が集まった団体を指し、この団体の会員が週3回程度、算数科の学習支援に参加することによって、児童に手厚い指導を行うことができている。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、2019（令和元）年から2020（令和2）年には算数科及び放課後の学習支援を一時休止している状態である。また、その他の活動として、読み聞かせやミシンの指導等を行っている。

環境整備部会では、PTA奉仕作業の企画に関わり、登録しているボランティアに参加を呼びかけることで、PTA奉仕作業に協力をしている。また、広報部会が作成する広報を通して、新たなボランティアの募集も行っている。

安全安心部会では、パトロールボランティア（登下校時）や学校と地域の見守りボランティア（朝や放課後）が活動を行っている。広報部会では、イラストやデザインに精通した地域人材を活用しつつ、泉わくわくプロジェクト通信という活動広報を年間2回から3回発行している。各部会の活動の成果を中心に報告することによって、『泉わくわくプロジェクト』の周知を図っている。

⑤ 保護者、学校、地域との結びつき

三枝校長によると、泉小学校が位置する大泉町は、2008（平成20）年に学校応援団事業の指定を受けているだけでなく、もともと学校へ多大な協力をしてくれるという特性を持つ地域の一つである。また、泉小学校は、『泉わくわくプロジェクト』を実施するにあたり、星見里の会や大泉退職職員の会といった地域団体や地域人材を積極的に活用している。さらに、年間2回から3回の活動広報を通して、『泉わくわくプロジェクト』に対する保護者への周知を図っている。こうした取り組みを通じて、泉小学校は保護者、地域との結びつきがより強固になっていると筆者は考える。

また、三枝校長は、コミュニティ・スクールをラグビーに例え以下のように説明している。

スクラムを組み、フォワードとして最前線で動くのが学校であり、それを後方から支えるバックスが保護者である。加えて、サポートスタッフが大泉退職職員の会等の地域団体であり、観客が地域住民である。これらが一体となり強く結びつくことが、持続可能な活動につながる。

この言葉は、保護者、学校、地域との結びつきを端的に示している。

⑥ 評価と課題—子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか—

コミュニティ・スクールの活動を始めて5年目となる泉小学校の評価と課題について、泉小学校に所属する藤森啓太教諭に対して実施したインタビューから評価をまとめる（2021年8月10日に筆者藤本実施）。評価と課題をまとめる観点として、「子ども」、「教職員」、「保護者」、「地域の人々」の4つに大別して記すが、この観点は文科省の分類を援用している。以下、この4つの柱に即して評価を述べる。

第1に、子どもにとっての一番の魅力は、質の高い教育を受けられるという点が挙げられる。校外学習支援部会による様々な校外学習の支援によって、子どもは専門性の高い支援を受けることができている。さらに、学習支援部会が行う学習支援によって、手厚いサポートを受けることもできている。

第2に、教職員にとっての魅力は、手厚い授業補助が得られる点、地域人材を活用した授業が導入しやすい点の2点が挙げられる。学習支援部会が行う学習支援では、泉小学校の様子が分かっている退職教職員が来るため、緊密な打ち合わせがなくても的確な支援が得られている。また、『泉わくわくプロジェクト』により、学校と地域の結びつきができているため、地域人材を活用した教育活動を行う際に、依頼がしやすいという良さもある。

第3に、保護者にとっての一番の魅力は、我が子を見守ってくれる存在が増えるという点である。たとえば、毎日の登下校時に、保護者が子どもの付き添いをするのはかなりの負担になる。毎日の付き添いができなければ、子どもの危機管理をすべて行うことはできない。そのような折に安全安

心部会が、登下校時のパトロールボランティアとして見守り活動を行うことによって、地域全体で子どもの安全を確保することができる。こうした取り組みは、保護者の負担軽減及び、安心感につながると筆者は考える。

第4に、地域の人々にとっての魅力の一つとして、『泉わくわくプロジェクト』を推進することによって、泉小学校と地域の結びつきが強固になったという点が挙げられる。その結果、子どもから地域の人に対する登下校時等のあいさつが増加し、地域の方は学校と地域のつながりを感じられるようになったとのことである。また、算数科や放課後の学習支援に参加している人たちからは、「疲れるけど張り合いになる」や「これがなければボケちゃうね」等の意見が寄せられている。このことから、『泉わくわくプロジェクト』での活動が、地域の人々の生きがいや自己有用感の涵養につながっていると解釈できる。

一方、『泉わくわくプロジェクト』を行うにあたり、次の4つの課題が挙げられる。

第1に、コーディネーターの役割である。5つの部会が活動を行うために、たとえば、広報部会では、その取りまとめを前校長が行っている。それに対して、学習支援部会では、支援員の配置や都合がつかなくなった場合の調整等を教頭が行っており、教頭への過重な負担が懸念されている。そのため、コーディネーターの役割の適切な分担について三枝校長は課題を感じていた。

第2に、地域とどのように協働していくかである。現状では、地域の力を借りることが多く、学校が地域のために役立つ活動はまだ十分に行うことができていないという課題がある。以前は、小学生による祭りの手伝い等が行われていたが、小学生のみでの実施は厳しく、教職員の手伝いが必須であった。このような方法では、働き方改革の側面からみると、継続して取り組んでいく上では困難が伴う。そのため、持続可能な方法を模索する必要があると筆者は考える。

第3に、PTAと学校運営協議会の違いである。学校運営協議会の構成メンバーの中には、保護者も含まれているため、PTAと学校運営協議会がそれぞれ活動を行っていくと、保護者の負担が増えてしまうのではないかと懸念がある。

第4に、『泉わくわくプロジェクト』の継続的な周知・啓発である。コミュニティ・スクールの活動を始めて5年目であっても、学校評価のアンケートにおいて「泉わくわくプロジェクトって何ですか」という意見が寄せられることがある。広報部会による年間2回から3回の活動広報の発行では、『泉わくわくプロジェクト』を周知されるには至っていないため、継続して啓発活動を行っていく必要がある。

⑦ 人事の後押しをする学校運営協議会

文部科学省は、学校運営協議会の主な役割の一つに、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることを挙げている。しかしながら、文部科学省の調査によると、コミュニティ・スクールを導入していない教育委員会について、導入していない理由の中に、「任命権者の人事権が制約される」が挙げられており、学校運営協議会が人事権を有することを肯定的に捉えていない自治体が多数存在すると思われる。しかしながら、泉小学校では、学校運営協議会が人事権を持つことを肯定的に捉えていた。具体的に、三枝校長は、「通常、学校運営協議会が人事に関して意見をすることはない。学校運営協議会は、校長が教育委員会に人事の依頼をした時に、それを後押ししてくれる存在である」と述べていた。この意見から、学校と学校運営協議会の関係は対立するような関係ではなく、学校の決定を学校運営協議会が支援するといった協力的な関係であると筆者は考える。

3. 東京都新宿区立戸塚第一小学校の地域協働学校

(1) 新宿区地域協働学校及び地域協働学校運営協議会

新宿区では、すべての学校に地域協働学校運営協議会を設置することが義務付けられている。地域協働学校運営協議会は、「地域協働学校の中心組織」であり、「地域住民や保護者、教職員等が構成員となり、学校運営について協議して校長等に意見を述べたり、様々な支援部を設置したりして学校運営や教育活動を支援し」ている。特に、「令和2年度はコロナ禍の中、工夫しながら活動を続け、地域に信頼され地域に支えられる開かれた学校づくりを進め」てきている。

主に、①授業への支援、②課外活動への支援、③地域とともに行う活動という三本柱で地域が学校を支援する活動が実施されている。そして、地域協働学校の仕組みや学校での取り組みをより多くの人々に知ってもらうために、各校において様々な情報発信の工夫を行っている。たとえば、「子ども見守りたいプレート」を地域の協力者に配布する事例（落合第三小学校）、PTA活動・地域スポーツ文化事業・地域協働学校の活動の違いを整理した表を保護者に配ることによって、活動の理解、普及啓発に努めている事例（天神小学校）も挙げられる（以上、リーフレット）。

(2) 戸塚第一小学校 地域協働学校導入の経緯や背景、地域の特色

① 学校の概要

東京都新宿区にある戸塚第一小学校は、1876（明治9）年に「早稲田学校」として開校し、2021年現在、開校145周年を迎えた同区内で最も古い歴史を持つ学校である。『令和2年度 新宿区立小学校の学校案内一令和3年度入学用一』によると、全校児童数396人（男子213人、女子183人）が在籍している。学級数は12クラスあり、教職員等の数は合計43人である。戸塚第一小学校の教育目標は、「考える子 正しく判断し、創造工夫する子；協力する子 決まりを守り、思いやりのある子；強い子 じょうぶで、ねばり強い子」であり、その指導の重点は、「人間尊重の精神に基づき、国際社会の一員としての自覚と連帯意識をもち、たくましく心豊かに生きる児童の育成を目指す」とされている。目指す学校像は、「楽しく、力のつく学校、いじめのない安全・安心な学校、地域や保護者に信頼される学校、学びの連続性を高める学校」である。

同校ホームページの表迫信行校長挨拶には、学区域の特徴について端的に記されている。

学区域には、大学や研究機関、各種専門学校などが点在し、神社・仏閣など文化遺産も多くあります。また、神田川沿いの桜並木は春、桜の花が満開となり、春爛漫の自然美を堪能することができます。緑豊かな甘泉園公園もあります。学校の近くには東京さくらトラム（都電荒川線）が走り、昭和の時代を思わせるレトロな雰囲気醸し出しています。商店街も多く、街は活気に満ち溢れており、まさにアカデミックで豊かな自然の中にある地域の学校です。

つまり、地域に活用できる人的資源や自然が豊富に存在することが、戸塚第一小学校を取り巻く地域の特色の一つである。そうした利点を生かして、地域の事業所の協力を得た「職場体験」、地域の伝統を学ぶ「戸塚囃子教室」、地域の方への「朝顔配り」、お世話になっている地域への奉仕活動「地域清掃」、地域の方と伝承遊び「昔遊びをしよう」、歯科専門学校の皆さんとの「歯の学習」、和の心を学ぶ「伝統文化体験」、伝統文化を知る「江戸小紋体験」、警察官から学ぶ「交通安全教室」、地域を知る「まちたんけん」等が実施されてきた。特に、早稲田大学からほど近い小学校の一つであることが、地域の人材を活用するという点においては他の小学校にはない利点であると言える。こうした地域の特色に基づき、「地域の特色や教育力を生かした体験活動の充実」が図られている。

② 地域協働学校導入の経緯

戸塚第一小学校では、2015（平成27）年から地域協働学校運営協議会が設置されている。「地域協働学校運営協議会だより」（2016（平成28）年5月発行）によると、「地域協働学校の指定学校となる前の1年間に、その準備段階において『準地域協働学校運営協議会』を設置した準備校として戸塚第一小学校が指定され今年度取り組みを行っていくことに」なると、初回会合にて新宿区教育委員会から説明されている。以下、本稿執筆時に、地域協働学校運営協議会に学識経験者として参画し3年目を迎えている筆者（鴨川）や、各委員の所感等に基づき本節を構成する。

③ 運営体制・組織の構成メンバーと役割—誰が、どのように運営しているか。

戸塚第一小学校では、主として月1回の地域協働学校運営協議会が開催されている。この地域協働学校運営協議会が母体となって運営にあたり様々な取り組みを実施している。地域協働学校運営協議会の構成メンバーについて、「新宿区立学校における地域協働学校運営協議会に関する規則」第6条によると、校種に応じて任命する委員の人数については範囲を定め、どのような人を任命するかについても規定が設けられている。具体的には、(1)当該指定学校の所在する地域の住民、(2)当該指定学校に在籍する児童（中学校にあっては、生徒）の保護者、(3)当該指定学校の学校関係者、(4)学識経験者、(5)当該指定学校の校長、(6)前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者で構成される。

この規則の下で、戸塚第一小学校の運営協議会には、校長、副校長や教諭の他に、地域から地元町内会の会長3名、民生児童委員、スクール・コーディネーター、PTA新旧会長等が参画している。加えて、毎回の会合に新宿区の教育委員会から担当者が参加している。なお、新宿区教育委員会の担当課は教育支援課であり、地域協働学校の所管・担当は地域家庭教育係である。

毎回の運営協議会の主な議事は、会長挨拶、校長から学校の活動紹介、教諭の紹介と活動報告、通年で決められたテーマ（防災）に対する参加者の議論、PTAや地域、スクール・コーディネーターが関わった活動の報告、教育委員会からの挨拶という構成が一般的である。この運営協議会の前に、校長、副校長、地域協働学校運営協議会の会長、副会長とスクール・コーディネーターの5人で打ち合わせを実施している（スクール・コーディネーター 奥津浩美氏への聞き取りによる）。

以下は、2014（平成26）年度準備会合時のメンバー構成である（戸塚第一小学校ホームページより）。準備会会合時から現在まで参画しているメンバーも若干名いる。

資料 2014（平成26）年度 準地域協働学校運営協議会委員名簿

◆委員

代表 早稲田大学名誉教授
副代表 戸塚地区民生児童委員
副代表 戸塚第一小学校 スクール・コーディネーター
西早稲田3丁目睦町会会長/西早稲田商店会副会長
新宿区立西早稲田中学校PTA会長/戸塚地区青少年育成委員会
新宿区立戸塚第一小学校PTA会長/新宿区染色協議会会長
新宿区立戸塚第一小学校 校長

◆戸塚第一小学校

副校長/主幹教諭/主幹教諭/教務主任

◆事務局

PTA会計監査/PTA会員

◆教育委員会教育支援課より2名

出所：戸塚第一小学校HPより筆者作成。

④ 地域協働学校の活動（行事）一何を、どのように実践しているか。

地域協働学校運営協議会での議論をもとにして、多種多様な取り組みが実施されている。学校目標の下での地域協働学校運営協議会による主な取り組みとして、豊かな学びの環境づくりのため、「おはよう広場」、「わくドキサマーセミナー」、地域防災、地域人材の活用、学校関係者評価等が挙げられる。以下、特色ある活動の一端を紹介する。

まず、戸塚第一小学校の地域連携活動は非常に活発である。都会の学校のイメージとは異なり、地域の人と人とのつながりが密接であり、地域の町会活動が活発に行われていることが背景にある。そうしたつながりの深い地域に支えられ、おはよう広場、わくドキサマーセミナー、きもだめし、ハロウィンパレードほか、一年を通じて、学校運営協議会と学校とが連携しながら行事を催している。各行事への参加者は非常に多く毎回盛況であり、活動への地域や保護者と子どもの関心の高さがうかがえる。

次に、そうした活動を運営面で支えるのは、月1回程度開催される地域協働学校運営協議会である。この協議会では、上述した構成メンバーが参加して一年を通じて決められたテーマについて議論している。2021（令和3）年度は、「避難所の運営方法や、学校と地域の役割の再確認など、コロナ禍の地域防災について」が通年議論するテーマに設定されている。地域の町会代表の意見、PTA新旧会長の意見、学校関係者の意見と立場も年代も異なる参加者によって、活発な議論が行われている。筆者も、運営協議会での議論を通じて、防災に関心を持つようになった。

そして、これらの活動について、「地域協働学校運営協議会だより」を毎月一回発行し、各家庭に周知している。このたよりには、運営協議会の次第、代表・校長挨拶、学校情報、検討事項、PTAからのお知らせ、新宿区教育委員会からのコメントが載せられており、運営協議会の一端をうかがい知ることができる。

さらに、早稲田大学からほど近い小学校の一つであることも、地域の人材を活用するという点では、他の小学校にない利点であると言える。たとえば、早稲田大学出身のパラリンピアンやオリンピックの招致が毎年行われている。子どもたちは、バレー、卓球など一流の競技者の技を直に見たり話を聴いたりする機会を得ることができている。また、留学生との交流「ワールドデー」も実施されており、著名な映画監督で早稲田大学の教員を務めている是枝裕和監督の講演会が実施されたこともある。いずれもスクール・コーディネーターや事務局担当者、運営協議会委員が地域人材との仲介や折衝を担っている。

⑤ 保護者、学校、地域との結びつき

月1回程度開催される地域協働学校運営協議会は、保護者、学校、地域間で子どもをめぐる情報を共有する上で有機的に機能している。同協議会での議論を踏まえて、協議会メンバーを中心に、保護者や地域のボランティアが参加して、各種行事を実施してきた。

たとえば、おはよう広場は、毎週2回（月曜・木曜）程度、始業時間前に校庭が解放され、子どもたちが体を動かすよい機会になっている。多くの子どもたちが参加するため、保護者や地域の人ボランティアで見守りを担っている。子どもの参加は任意であるが、参加する子どもたちにとっては、始業前に体を存分に動かすことができる貴重な時間となっており保護者にも好評である。おはよう広場が開催される曜日には早起きをする子どももいる。上野副代表によると、「おはよう広場で見守りをすると、誰が地域の人か子どもが知ってくれ、地域で子どもたちと声をかけあう関係になる」そうである。ただし、2021（令和3）年現在、コロナ禍により実施されていない。

また、夏に実施されるきもだめし時には、夜の学校をお化け屋敷に見立てて子どもや保護者、地域住民が探検するだけでなく、学校の備蓄倉庫を見学したり、避難所のトイレの使い方を消防署員

に説明してもらったりして、遊びと学びとがバランスよく提供されるよう工夫されている。さらに、わくドキサマーセミナーは、地域の人材を活用して、夏休みに多くのセミナーが開催され、子どもや保護者に学びの機会を提供している。具体的には、地域に住んだり働いたりしている大人が、それぞれ得意とする「技」をセミナー形式で子どもたちに伝授している。卓球やサッカーなどのスポーツの教室、地域にある芸能事務所が主催する音楽教室、作文やプログラミングの教室など数十に及ぶ多種多様な学びの機会が用意されている。セミナーによっては高学年優先で抽選するほど人気であり、子どもたちにとっても主催（参加）する大人たちにとっても、文字通り「わくわく」「ドキドキ」する機会になっている。

⑥ 評価と課題—子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか—

以上の取組について、戸塚第一小学校の関係者はどのように評価しているであろうか。運営協議会のメンバーであり、準備段階から参画しており、11年間スクール・コーディネーターを務めている奥津浩美氏と、現PTA会長両角康史氏に対して、評価（魅力）と課題を伺った。

スクール・コーディネーター 奥津浩美氏

魅力 私は子どもが在学中にPTAがきっかけでかかわるようになりました。自分自身が西早稲田で生まれ育ったわけではないので地域協働学校で地域の方々と知り合うことができ授業の協力をお願いしやすくなりました。皆さん西早稲田愛にあふれているのでお話すたびに地域への愛着がわいてきます。

課題 地域協働学校の定員が10名となっているのですがもう少し増やしてもらえたらいいなと思います。因みに中学校は15名です。いろいろな立場の方に関わっていただいたら活性化するのではと思います。

現PTA会長 両角康史氏

魅力 東北から上京しすでに30年を超える早稲田地区在住歴ですが、本当にこの地に根付いたと感じたのは長男が約6年前に戸塚第一小学校入学からでした。その後、ご縁があって、PTA副会長を3年、会長が2年目です。地域協働学校の防災活動や防犯パトロール、ポスター掲示等を通じて、子どもたちが多くの地域の皆様に温かい目で見守られ、支えられていることを強く実感しています。新宿区にありながら、町会、警察署、消防署、消防団、寺社、早稲田大学の学生の皆様も含めた地域の絆を感じられるのが魅力です。

課題 子どもたちが巣立った後も安心して帰れる故郷として、地域の絆をこれからも守っていくことが大切であると考えています。そのため、より多くの皆様が参画できる仕組み、またコロナ禍でもできる新しい企画をスタートしていければと思います。

さらに、学識経験者として参画する筆者の私見を述べる。同協議会が主催する行事が頻繁にかつ活発に行われ、子ども、保護者だけでなく、地域からの参加者も多いことから、概ね良好な評価を受けていると思われる。また、地域人材を活用した取り組みを学校と地域、PTAとが連携して実施し積極的に協力体制を築くことができている。逆に言えば、地域協働学校の取組を通じて、地域と学校、保護者の結びつきがさらに深いものとなっているとも言える。こうした点は、地域協働学校運営協議会で挙がる意見からも裏付けることができるだけでなく、学校評価の第三者評価においても概ね良好な評価を得ていることの証左にもなっている。

そして、このように活発に行事を実施することができる一因にはキーパーソンの存在が大きいと

筆者は考える。得てして地域連携は教師の多忙化を促進してしまうきらいがあるが、戸塚第一小学校にはスクール・コーディネーターの奥津氏や事務局の佐藤靖子氏が活発に地域と学校とを結ぶ役割を果たしている。また、都会にありながら町内会の結びつきが強固であることも重要な要因になっている。加えて、町内会の井田紀雄会長が、「最近、子どもたちが元気に挨拶してくれてとてもいい」と同協議会で感想を述べて、地域での子どもたちの様子や変化が学校に伝わるよいきっかけになっている。さらに、戸塚第一小学校は、保護者も活発に参画している。また、歴代の管理職のリーダーシップもあいまって、文書等を丁寧に配布し、委員に学校の教育活動が見えるように配慮されている。このように、学校、地域と保護者の結びつきとが、都会の学校とは思えないほどに緊密であることが、地域協働学校の活動を支えていると筆者は考える。

⑦ コロナ禍の影響

コロナ禍により、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度1学期までは、一連の行事が概ね中止になってしまっているものの、2021（令和3）年度9月より地域協働学校運営協議会が再開されている。感染状況に鑑みながら、いかに工夫して既存の行事を継続的に実施していくかを、議論しているところである。

IV 事例の比較・考察

1. 誰が、どのように運営しているか

上述した事例を踏まえて、「実践事例に対する視点」の内、特に3つの問い（「誰が、どのように運営しているか」、「何を、どのように実践しているか」、「子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか」）を表に示す（表4）。要点は以下の通りである。

第1に、「誰が、どのように運営しているか」について、2校に共通していることは、学校運営協議会の委員に、学校関係者、PTA会長、学識経験者及び地域代表が含まれることである。つまり、どちらの小学校においても、学校と保護者を含む地域とが連携して学校運営協議会を運営している。また、PTA会長等、地教行法に示される「学校の運営に資する活動を行う者」も委員を担っており、バランスの取れた委員の構成になっている。これらのことから、文部科学省が示す、学校運営に地域の声を積極的に生かし、「地域とともにある学校」への転換を図る素地が育まれていると筆者は考える。一方、各行事の運営に関して、戸塚小学校では、スクール・コーディネーターが重要な役割を担っているのに対し、泉小学校では、部会ごとに担当が異なる点に違いが認められる。

2. 何を、どのように実践しているか

第2に、「何を、どのように実践しているか」についてである。両校ともに、学校運営協議会を基盤に、地域人材を活用した各行事を実施し、それを広報し、各家庭に周知を図っている点が共通している。特に、行事に目を転じると、地域の特色を生かした活動を積極的に行うという点にも共通点がみられる。具体的には、泉小学校は、スケートができる環境がある北杜市の特性を生かし、スケートクラブの指導を行っている。また、戸塚第一小学校では早稲田大学が近隣にあるということから、早稲田大学を卒業したオリンピックやパラリンピアンへの招聘が行われている。

両校に見られる特筆すべき差異として、運営協議会の頻度及び学習支援活動の有無の2点が挙げられる。運営協議会の頻度に関して、泉小学校では、年間3（4）回の協議が行われているのに対して、戸塚第一小学校では月1回の協議が行われている。緊密な連携を図るためには、協議を重ねる必要がある一方で、過度な協議は構成メンバー、とりわけ教職員の負担となりかねない。運営

協議会の頻度は各自治体や各学校単位で裁量の余地があるのであれば、検討しうる課題であろう。

また、戸塚第一小学校の実践は課外活動が主であるのに対して、泉小学校の実践には、学習支援部会による算数科の学習支援が含まれているという点で相違が見られる。泉小学校の学習支援は、教員OBしか入らないという配慮がなされており、子どもの個人情報等の危機管理や安全面に留意して実施している。学校を地域に開くことで、危機管理や安全に関わる問題が表出する可能性があるため、泉小学校での取り組みのように常に危機管理の問題に留意する必要があると考える。

ただし、いずれの小学校においても、コロナ禍の影響を受け、安心・安全に配慮した上で、活動の多くは実施が見送られている。コロナ禍を機に、新しいコミュニティ・スクールの在り方、とりわけ学校行事の精選とともに、コミュニティ・スクールの行事の精選も求められていると考える。

3. 子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか

第3に、「子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか」についてである。子どもの視点でみると、コミュニティ・スクールは概ね良好な評価を得ていると言える。特に、学習支援が行われている泉小学校では、質の高い教育や手厚いサポートの提供に教員は魅力を感じている。しかしながら、行事に参加する子どもにとっては、興味があるのはその行事の主催組織よりも内容である場合が多い。そうであるとすれば、子どもはコミュニティ・スクールが実施する行事そのものは知っていても、コミュニティ・スクール自体は知らないと推測できる。それは、戸塚第一小学校スクール・コーディネーターの奥津氏も「地域協働学校について残念ながら子どもたちは知らない」と認識していることからもうかがえる。

また、両校の小学校の教職員も、地域人材を活用した取り組みに対し魅力を感じている。コミュニティ・スクールにより、地域と学校の結びつきが強化されたことにより、地域人材を活用した取り組みが今まで以上に容易になったことが評価につながったと筆者は考える。しかしながら、泉小学校では、学習支援の調整等を行っている教頭の過重な負担が課題に挙げられている。そのため、今後、各行事の運営を行う上で、戸塚第一小学校のスクール・コーディネーターのような、「地域のキーパーソン」の存在が鍵となっている。学校内で教員の忙しさに拍車をかけないためにも、地域の人的リソースを、コーディネートという側面でも活用していく必要があり、戸塚第一小学校の事例は先例になると考えられる。

一方、保護者からの評価には、小学校によって質的な違いがみられる。戸塚第一小学校では、PTAと連携した事業が活発に行われ評価されている一方で、泉小学校ではPTA活動との重複による負担の増加を課題に挙げている。この点は、コミュニティ・スクールとPTAのすみ分けを明確にするか否かについての議論とも関わるため、今後の検討課題の一つに挙げられる。

最後に、地域からの評価である。地域からは地域と学校の結びつきが強化されたことが評価されている。しかしながら、両校に共通する課題として、コミュニティ・スクールの周知が挙げられる。コミュニティ・スクールが実施している行事の中には、学校運営協議会設置以前から実施していた行事もある。「教員の業務の適正化」に鑑み、新しい行事を増やすのではなく、「これまでの実践を生かす・とりまとめる」という発想は非常に重要である。ただし、「これまでの実践を生かす・とりまとめる」だけに留まると、コミュニティ・スクールやその活動の周知には課題が残ると考える。

加えて、今回事例として取り上げた2校は、バランスの取れた委員構成になっている一方で、戸塚第一小学校では、学校運営協議会の委員が多様性をもって増えていくことが課題として挙げられている。学校によっては、町内会長のみで委員の定員枠が満たされてしまう学校も存在することから、地域の声を積極的に取り入れるために、様々な立場の委員が構成されることが望ましい。

表4 2校の事例の現状と特徴に関する比較

	泉小学校	戸塚第一小学校
誰が、運営しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員 ・PTA会長1名 ・地域代表5名 ・学識経験者4名 ・部員 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、教諭 ・スクール・コーディネーター ・町内会会長3名 ・PTA会長2名 ・地域代表・民生委員等2名 ・学識経験者1名 ・教育委員会の担当者1名 ・事務局1名
何を、どのように実践しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3（4）回の協議 校外学習支援部会 <ul style="list-style-type: none"> ・飯盒炊飯の手伝い ・星座の説明 ・スケートクラブの指導 学習支援部会 <ul style="list-style-type: none"> ・算数科の学習支援 ・読み聞かせ 環境整備部会 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA奉仕作業の協力 安全安心部会 <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時のパトロール ・学校地内の見守り 広報部会 <ul style="list-style-type: none"> ・年2～3回の活動広報の発行 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の協議会 ・おはよう広場 ・わくドキサマーセミナー ・きもだめし ・ハロウィンパレード ・地域防災 ・地域人材の活用 ・活動広報の発行（月1回程度） ・学校関係者評価 <p style="text-align: right;">等</p>
子ども、教職員、保護者、地域の人々から、どのように評価されているか。	<p>子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質の高い教育の提供 ○手厚いサポートの提供 <p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手厚い授業補助 ○地域人材を活用した授業の導入 △教頭の過重な負担 <p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを見守る存在の増加 △PTA活動との重複による負担の増加 <p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校の結びつきの強化 ○自己有用感の涵養 △学校から地域へ還元する機会の確保 △コミュニティ・スクールの周知 	<p>子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加者の多さ △地域協働学校の周知 <p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域人材を活用した取り組み <p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加者の多さ ○積極的な協力体制 ○PTAとの連携 <p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校の結びつきの強化 ○地域の特色や教育力を生かした体験活動の充実 △学校運営協議会の委員の多様性 △地域協働学校の周知

註：ただし、一部の実践は、コロナ禍により実施されていない（2021年現在）。

また、評価では魅力を○、課題を△で示してある。それぞれの出所は本文参照のこと。

V おわりに

1. 山梨県の公立小学校にコミュニティ・スクールを導入する上での示唆

本研究の目的は、山梨県内外の自治体におけるコミュニティ・スクール及び地域協働学校の先進的な実践事例の現状、特徴と課題を明らかにすることにある。その目的のもとで実践事例を比較検討することを通じて、山梨県の小学校にコミュニティ・スクールを導入していく上での示唆を得ることを目指すものであった。今後、山梨県の公立小学校にコミュニティ・スクールを導入していく上で、先行する実践事例から得られる示唆について以下に4点挙げる。

第1に、何よりも地域の特色を生かすという点である。泉小学校では、スケートクラブの指導といった地域の特色を活かした活動をしている。また、戸塚第一小学校では早稲田大学が近隣にあるという利点を存分に生かし、オリンピックやパラリンピックの招聘を積極的に実施してきた。

第2に、地域協働学校運営協議会等において多様なメンバーが参加するという点である。既に指摘した通り、年代やジェンダー等に配慮した構成が求められる。たとえば新宿区では、臨時的に子どもが参加するという試みが既に実施されている。

第3に、多くの人々が関わるようになればなるほど、また活動が多岐に渡れば渡るほどキーパーソンの存在が鍵になるという点である。戸塚第一小学校では、スクール・コーディネーター等が、学校と地域を結ぶ上で非常に重要な役割を果たしてきている。学校内で教員の忙しさに拍車をかけないためにも、地域の人的リソースを活用していく必要があると考える。

第4に、「教員の業務の適正化」との関わりに鑑み、「これまでの実践を生かす・とりまとめる」という発想を基礎とするという点である。泉小学校の位置する大泉町は、前身となる事業学校応援団事業から継続して地域が学校に協力する体制ができていた。こうした前身となる取り組みを生かす・とりまとめるという視点は非常に重要である。

2. 今後の課題

加えて、今後課題となる点を3点挙げる。

第1に、コロナ禍で多くの学校行事が中止になっている昨今、地域とどのように連携していくかという方法（形式）上の課題が挙げられる。オンラインで実施される行事を増やすことや、消毒活動を地域の方に手伝ってもらうことなどは新しいアイデアとして先んじて実施されている。しかしながら、これまで挙げてきた行事の多くは対面実施を前提としているため、一口にオンライン実施と言っても課題は残されている。たとえば、泉小学校のように、学習支援がコミュニティ・スクールの重要な活動の一つとなっており、オンラインで学習支援を実施していく場合には支援する側のICTスキルの向上が望まれる。

第2に、「地域からもらう」ことが多く、「地域に還元する」ことがまだ十分に実践できていないという先行研究の指摘（寺田2021）に、どのように答えていくべきかが挙げられる。たとえば、戸塚第一小学校が朝顔を地域に配り地域の方々（特にお年寄り）に喜ばれるという取り組みがある。今後、学校が何を、どのように地域に還元していくかという視点から、実践事例を精査する必要があると考える。

第3に、地域に開くと危機管理や安全上の問題が生じる点が挙げられる。泉小学校が、学習支援はOBしか入らないという配慮をしているように、安心・安全に配慮しながら地域に開くというバランスに配慮する必要性を改めて強調したい。

（主担当は、Ⅰ-1. 鴨川・藤本、Ⅰ-2. 藤本、Ⅱ. 金丸、Ⅲ. Ⅳ. 鴨川・藤本、Ⅴ. 鴨川）

謝辞

本稿は、山梨大学教職大学院の選択必修科目「教育政策の理論と実践」を担当する教員（鴨川、奥水清司現北杜市教育長、清水徳生客員教授）と大学院生との議論及び山梨県内の学校における

フィールドワーク、オンライン学校訪問等の同授業の教育実践に基づき執筆している。また、泉小学校の事例研究について、同大学院の選択必修科目「山梨の学校改革（担当 平井貴美代教授・田中一弘准教授）」において、ゲストスピーカーとして登壇した泉小学校の三枝孝太郎校長の講義内容をもとに構成しており、同校長の許可を得て掲載する。また、新宿区立戸塚第一小学校の事例については、筆者（鴨川）が委員として参画している地域協働学校運営委員会での議論や実践をもとに構成し、新宿区教育委員会及び戸塚第一小学校の表迫信行校長の許可を得て掲載している。その他、本文中に記した関係諸氏から、非常に丁寧にご指導及びご協力いただいたことに心より感謝する。

参考文献リスト

- 小山内仁・川島眞（2019）「コミュニティ・スクールの現状と課題－「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ－」『尚美学園大学芸術情報研究』, 第31号, pp. 27-36.
- 武内健人（2016）「コミュニティ・スクールの導入と実践－武蔵村山市の中学校を事例として－」『相関社会科学』, 第26号, pp. 59-64.
- 寺田武文（2021）「[学年・学校経営] 地域とともにある学校づくりを目指した地域学校協働活動の推進－目標共有と重点化による連携・協働体制の構築を目指して－」『教育実践研究 第31集』 pp. 277-282.
- 堀内孜（2004）「学校運営協議会の制度設計と地域運営学校の経営構造」『季刊教育法』, 第142号, pp. 13-18.

参考HP（作成者, 「サイト名」, URL, 閲覧日）

- Gaccom 学校教育情報サイト「北杜市立泉小学校」<https://www.gaccom.jp/schools-16104.html> (access : 2021.08.10)
- 「北杜市立泉小学校」<http://hokutoed.main.jp/izumies/> (access : 2021.08.10)
- 日永龍彦（2017）「コミュニティ・スクールの現状と課題～山梨県内の動向に重点をおいて～」
<http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/cs/03CS-hinaga.pdf> (access : 2021.11.08)
- 教育改革国民会議（2000）「教育改革国民会議中間報告－教育を変える17の提案－（平成12年9月22日）」
<http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html> (access : 2021.11.10)
- 文部科学省「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/054/siryu/_icsFiles/afildfile/2015/10/07/1362263_01.pdf (access : 2021.08.10)
- 文部科学省「学校運営協議会設置の手引き」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/20210119-mxt_chisui02_001.pdf (access : 2021.08.10)
- 文部科学省「コミュニティ・スクール2018 ～地域とともにある学校づくりを目指して～」
https://manabimirai.mext.go.jp/document/pamphlet/community_school_2018%28002%29.pdf (access : 2021.08.08)
- 文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議（第6回）配布資料 参考資料 1 コミュニティ・スクールに関する参考資料」
https://www.mext.go.jp/content/20211012-mxt_chisui02-000018377_10.pdf (access : 2021.11.10)
- 文部科学省「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）－学校と地域でつくる学びの未来」
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html> (access : 2021.08.10)
- 文部科学省「コミュニティ・スクール事例集」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/1376226.htm (access : 2021.11.08)

文部科学省「コミュニティ・スクール制度化に至る経緯」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1312946.htm (access : 2021.11.10)

文部科学省「コミュニティ・スクールに関するQ & A」

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2018/09/03/1408715_05.pdf (access : 2021.08.08)

文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況（平成24年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1321409.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況（平成25年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1335832.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況（平成26年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1348142.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況（平成27年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1358535.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況（平成28年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1372303.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの導入・推進状況（平成29年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1386362.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「コミュニティ・スクールの導入・推進状況（平成30年4月1日）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1405722.htm (access : 2021.11.17)

文部科学省「「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第47条の5）条文解説」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1313081.htm (access : 2021.08.08)

文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会（第18回）及び教育行財政部会（第18回）一配布資料3：「学校評議員」と「学校運営協議会」の比較」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/gijiroku/04021001/003.htm (access : 2021.08.08)

文部科学省「令和元年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/chosa/post-3.html> (access : 2021.11.17)

文部科学省「令和2年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/chosa/post-10.html> (access : 2021.11.17)

新宿区教育委員会（2010）「新宿区立学校における地域協働学校運営協議会に関する規則」

https://www1.g-reiki.net/shinjuku/reiki_honbun/g105RG00000907.html (access : 2021.11.16)

「新宿区立 戸塚第一小学校」https://www.shinjuku.ed.jp/es-totsuka1/koutyou_200904-0.html (access : 2021.9.14)

山梨県「(総括表) 学校数, 学級数, 児童・生徒数, 教職員数【全学校】」

https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/documents/r3kyouikutoukei_02.pdf (access : 2021.11.16)

参考資料

新宿区学校運営協議会リーフレット『この学校が好き このまちが好き 地域協働学校 各校の取り組みを紹介します』

註

¹ ただし、全国は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校。その一方、山梨県は小学校、中学校、高等学校のみである。

² 註1参照。